令和元年度 城東区区政会議こども・教育部会(5月)

日時 令和元年5月31日

開会 19時00分

○萩原部会長 それでは定刻になりましたので、ただ今から令和元年度城東区区政会議こども・教育部会、5月部会を開会します。

まず最初に、事務局より事務連絡があるようですので、事務局よろしくお願いい たします。

○ 縣総務課長 皆さんこんばんは。総務課長の縣です。開会にあたり、事務連絡をさせていただきます。

最初に、本日の手話通訳の方を紹介します。手話通訳を担当するのは、「城東区手話サークルひだまり」の皆さんです。

委員の皆さまにおかれましては、発言にあたり、マイクは区の職員がお持ちしま すので、マイクを通して、少しゆっくり目に話していただければ幸いです。

次に、区政会議は公開の会議です。これまでと同様、録音、写真撮影等行います ので、ご了承ください。また、ネットでのライブ配信については都合により本日は実 施いたしませんが、後日録画映像を配信する予定です。

続きまして、委員の皆様のご紹介ですが、前回から変更はございませんので、割 愛をさせていただきます。

資料につきましても、名簿と配席図を省略をさせていただいておりますので、ご 了承ください。

なお、この部会では、部会長は萩原委員、副部会長は内山委員にお願いしておりますが、規約上、部会長、副部会長も、自らの意見を述べることができるとなっておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。なお、ご発言いただく際には、冒

頭で「委員として発言します」とお断りいただくようにお願いします。

次に、本日の区役所ですが、最初に区長の松本からご挨拶いたします。

○松本区長 あらためて、皆さんこんばんは。城東区長の松本でございます。

皆様方には、大変お忙しい中、こども・教育部会にご出席を賜りましてありがと うございます。

4月に新たな年度が始まりまして、初めての区政会議でございます。皆様方におかれましては、今年の9月末までが任期となっているところでございますけれども、今年度につきましても、どうぞよろしくお願いを申しあげます。

さて、今年度の区政会議のスケジュールにつきましては、3月の本会でご案内を申 しあげましたとおり、部会で先に議論を深めていただきまして、本会で皆さんにその 議論の内容を報告し、さらに、他の方からも多様なご意見をちょうだいし、部会を先 に実施することといたしました。

また、全体的なスケジュールにつきましても、予算要求等に反映ができるような、 スケジュールに改めているところでございます。

新年度1回目となる本日でございますけれども、昨年度、平成30年度の運営方針の自己評価案をお示ししておりますので、皆様方からの忌憚の無いご意見をちょうだいし、今年度の取り組みへの反映や来年度の運営方針案の策定に生かしてまいりたいと考えているところでございます。

また、部会の進め方につきましては、この間、色々と試行錯誤を行っているところでございますけれども、今回につきましては、各戦略ごとに意見交換をいたいと考えておりますので、是非とも委員の皆さんで活発に意見交換をいただきまして、区としての見解につきましては、都度都度お答えするということではなく、まずは全て受けとめさせていただいた上で、本日回答できるものについては本日、色々調べたりした上で、後日になるものは後日、または次の本会の場で区の考え方、対応をお示しさせていただきたいと考えております。

それでは、委員の皆様方のお知恵もいただきまして、より良いまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申しあげます。

○縣総務課長 続いて、区役所の紹介に関わりまして、本日お手元に、別紙1「令和元年度城東区役所担当業務一覧」をお配りしております。ご覧いただけますでしょうか。

この資料は、区役所が担うそれぞれの業務の担当課長と連絡先、主な業務内容を記載しています。

4月の人事異動で副区長及び課長4人が異動になっておりますので、ご紹介させて いただきます。

副区長の足立でございます。

- ○足立副区長 足立でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○縣総務課長 その他、本日は出席しておりませんが、市民活動支援担当課長の谷、 保険年金課担当課長の久本、保健福祉課長の貴志、生活支援担当課長の新田が新たに 着任しております。

なお、本日の部会は、その他関係する担当の職員も参加しておりますので、よろ しくお願いします。

それでは、お手元に配付させていただいた資料の確認をします。机の上に配布した資料は、1枚ものの次第、今ほどご覧いただきました別紙1「城東区役所担当業務一覧」、資料2「ご意見・ご質問シート」の3点です。

次に、事前に送らせていただいた資料が、資料1「平成30年度運営方針自己評価 (案)」です。資料は以上になりますが、お揃いでしょうか。よろしいですか。

続きまして、部会の進行ですが、この間、委員の皆様に活発な意見交換していた だけますように運営方法等については、色々と試行錯誤してまいりました。

本日の部会につきましては、先ほど区長の挨拶にもございましたように、限られ た時間の中で議論の活性化を図る目的で、事前の資料にもご案内させていただきまし たが、戦略ごとに進めさせていただきたいと考えております。

具体的な進め方ですが、こちらの資料1「運営方針自己評価(案)」に基づき、こども・教育部会に関連します、まず、経営課題3の戦略3 - 1、次に戦略3-2の順で、 区役所の方から説明をさせていただいた後、皆さんで意見交換いただきたいと思います。

二つの戦略についての意見交換終了後に、その他のご意見についてもお聞かせい ただきたいと思います。

時間配分については、テーマごとに時間は区切らず意見が出尽くすまで意見交換 をいただきたいと考えております。終了時間ですが、ひとまず8時30分をめどとし、 遅くとも9時までには終われるようにしていきたいと思います。

なお、意見交換が盛り上がり、終了予定時刻までに意見交換が終了しなかった場合、あるいは、意見交換できなかったテーマが残った場合については、申し訳ございませんが、先ほどのご意見シートでも結構ですし、またメール等を活用していただいても結構ですが、ご意見を提出ください。後日なっても構いませんので、お寄せいただきましたご意見につきましては、基本的に区政会議の方でいただいたご意見として扱わせていただいて、区の考え方を文書等で送らせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

また、委員の皆様に活発な意見の交換をいただけますように、議論を進めるに当たり必要なデータ等つきましては、ご質問いただきましたら区の方から提供させていただきますが、区としての考え方につきましては、その都度お答えするということではなくてですね、皆様方のご意見をお聞かせいただいた上で、本日、お答えできるものにつきましては、テーマごとの最後に、まだ、本日お答えできなかったものにつきましては、ご意見シートの意見も含めまして後日文書等でお答えしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

事務連絡につきましては以上です。

〇萩原部会長 それでは、議事に入りたいと存じますが、まず本日の進行ですが、事務局から報告がありましたように、経営課題3の戦略3-1、3-2の順番で意見交換を行います。

まず、事務局から資料について総括的な説明をいただきます。その後、戦略ごと に事務局に説明いただき、その後、議題ごとに意見交換をお願いします。

2項目の意見交換が終了しましたら、その他のご意見を頂戴する予定です。

その後、8時30分をめどに会議を進め、延長がありましても、9時には終了してまいりたいと存じますので皆様ご協力の程よろしくお願い申しあげます。

それでは、議題について、事務局より説明を願います。

○大谷企画調整担当課長代理 企画調整担当課長代理の大谷でございます。

今年度より区政会議の担当として着任いたしました。どうぞよろしくお願いいた します。

では、資料につきまして総括的な説明をさせていただきます。まずは資料1をご覧 ください。

こちらの資料につきましては、平成30年度の「運営方針自己評価(案)」ということで、とりまとめた資料となっております。年度当初に策定いたしました運営方針について、年度末の結果として、予定どおり事業が行えたのかどうか、また目標を達成したのかどうかについて、戦略と具体的取組ごとに記載しております。

表紙の例にもございますとおり、左側が当初の計画、右側が自己評価、実績ということで、それぞれ対比しながら見ていただくような様式になっております。

具体的取組の自己評価については、特に達成できなかった取組を中心に、課題認識や今年度以降の改善策を記載しております。

後ほど、経営課題毎に関係課長から概要を簡単に説明させていただきますが、その後、区役所の自己評価は適切か、結果を受けて今年度や来年度に取り組むべきこと はないかなどの観点でご意見を頂戴できればと考えております。 なお、本自己評価は5月20日時点の案となっておりますので、本日のご意見等も踏まえて、6月には自己評価を確定し、ホームページで公表していく予定となっております。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○萩原部会長 ありがとうございました。続いて、1つ目の項目「戦略3-1」について、事務局より説明を願います。
- 〇丹葉子育て教育担当課長 子育て教育担当課長の丹葉でございます。一つ目の項目、 戦略3-1「子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちへ」について、 概要を説明します。資料の10ページをご覧ください。
- 一番上の左の表、計画とあるところですけれども、この計画ではめざす状態として「これからも城東区で子どもを育てていきたいと思っている状態」、「保育所、幼稚園などが充実し、待機児童がない状態」を掲げており、その成果目標として区民アンケートにおける「これからも城東区で子どもを育てていきたいと思っている子育て層の割合」がこちらの資料では、平成34年度となっておりますけれども令和4年度のアンケート結果において75%に達することを、また同時点の待機児童数がゼロとなっていることとしております。

これらに対する自己評価につきましては、区民アンケートにおける「これからも 城東区で子どもを育てていきたいと思っている子育て層」の割合では、前年度は64. 5%であったものが、30年度44. 1%と、約20ポイント、ダウンしてしまっております。 評価としましては、B、順調ではないとしたところでございます。

一方、待機児童数では前年度55人であったものが、13人まで減少いたしましたので、評価としては、Aの順調とさせていただいたところでございます。

このように個別の評価では、一方はB、一方はAとわかれてしまいましたけれども、個別評価でBとなりましたアンケートの調査結果をより細かく見ていきますと、指標となっているところの項目が、まず、「これからも城東区で子どもを育てていきたいと思っていますか」という質問に対して、思う、ある程度思う、あまり思わない、思

わない、の4段階でお答えいただくようになっているんですけれども、今回の資料が 最上位であると「思う」というお答えをいただいた方が、何%あるかということでそ れが今回20ポイント足らなかったわけなんですけれども、もう一つ下のある程度思う まで含むと、全体の9割を超える結果となっておりますことから、全体評価としまし てはAの順調とさせていただいた次第でございます。ただし、この間、当部会におい ても、具体的取り組みもありますようなイベントや事業に参加された方の意見も把握 して、今後の施策に反映していくべきではないかというご意見をいただいたところで すので、表の右下、今後の改善策のところにありますように、今年度はその辺りのと ころを改善に取り組むこととしまして、より多くの方に、来られた、これらのイベン トや事業に参加いただけるよう、まず情報発信をしっかりしまして、来られた方にし っかりアンケートをいただくというような形で評価のところの考え方を変えていきた いと思っているんですけども、今、前段の個別評価でBとなったところで、評価上二 つを選択した人が、現在9割を超えているということですので、その9割を超えている ことに対して、これを継続的に9割を維持できることに対して評価指標とするのがい いのか、既に9割あるものを評価しても仕方ないので、違うものに着目した方がいい んじゃないかという考え方、それともやはり、この最上位を75%としているんだから、 やはりその75%になるまで、最上位のところに熱心に取り組むべきという色んな考え 方があるかと思いますので、そのあたりはまたこの後の意見交換等で示していただけ ればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、もう一つの成果目標となっています待機児童についてみますと、平成30年4月1日時点で13人であったものがこの平成31年4月1日時点で城東区ゼロとなっています。

11ページを見ていただきましたら、取組実績として認可保育所の開設状況であるとか、一時保育の実施状況等、記載させていただいておりますけれども、30年度におきましては、認可保育所の開設が、4月1日をめざして始めたものが若干工事のスケジ

ュールが遅れた部分もあるんですけれども、おおむね順調に進めることができました ことから、ここの取り組みにつきましても、①の目標達成、(1)の取り組みは予定 通り実施とさせていただいたところでございます。

今後、城東区にはJR鴫野駅近くにもう一つ認可保育所を開設するという予定までが決まっておりまして、その他、保育ニーズが高い関目から野江、区の北西辺りに小規模保育事業所をあと2ヶ所公募しておるような状況で、この2カ所につきましてはまだ具体的に実施していただける事業者がまだ応募いただいてない状況ですので、今年度引き続き募集をしていきたいと思っております。

また、いったん今年度で待機児童はゼロになったんですけども、さらに認可保育 所1ヶ所、小規模保育事業所2ヶ所誘致することと、既存園の効果的な活用等を促し まして、今後の待機児童ゼロというこの状態を維持できるように保育ニーズの関係を 含めて、効果的な利用調整を進めてまいりたいと考えております。

私からの、このテーマについての説明は以上となりますので、ご議論をよろしく お願いいたします。

○萩原部会長 それではこれより議論に入ります。発言にあたりましては、手話通訳の関係上、挙手の上、毎回お名前を名乗って頂いたあとに、ご発言をゆっくりお願いします。ぜひ皆さんで意見交換をして議論を深めたいと思っていますので、いくつかご意見がありましても、一つずつご意見をお願いします。

一つ目の項目、戦略3-1につきまして、ご発言をお願いします。

どなたか、戦略3-1について、ご意見はございませんか。

はいでは石塚委員、お願いします。

○石塚委員 城東区でこどもを育てたいと思っている割合が20%落ちたということで、 その数値は大きいなと思うが、その原因が何なのか今はっきりわからないので、その 20%が落ちたという理由ですね。それがわかるといいなと思うのですが、それがフェ スティバルとかに参加してくださる方のアンケートだけでわかるのか、割とそういう のに参加してくださる方は、割と地域に積極的に関わってくださる方が参加される。 そうではなくて埋もれている方の方がすごく問題があったりするので、そういうとこ ろの掘り起しなんかが原因なのかと感じるので、単純に20%落ちましたで終わるので はなくて、そこが何なのかを探る手立てを考えた方がいいのかなと思いました。

- ○萩原部会長 ありがとうございます。他にご意見ございませんか、福井さん。
- ○福井委員 福井です。アンケートっていうのは、全体でどれぐらい、子育て世代が いらっしゃって、そのうちの何%ぐらいのアンケートなのかなと思うんですけど。
- ○萩原部会長 この数字はすぐに出ますか。
- ○大谷企画調整担当課長代理 区民アンケートにつきましては、18歳以上城東区民の方、1500名を住民基本台帳の方から無作為に抽出いたしまして、郵送の方でアンケートを行っております。そのうち、回答を得られましたのが、1500のうちの522件ということで、おおむね35%の方から回答をいただいております。その中の分析で出て来ている数字となっておりますのでよろしくお願いします。
- ○萩原部会長 ありがとうございます。よろしいですか。
- ○福井委員 何度もすみません。全体でどれくらいのうちの1500人なのかなと思うんですけれども。全体で18歳以上が何名いらっしゃって。
- ○大谷企画調整担当課長代理 今すぐ出てきませんので、確認の上報告させていただきます。
- ○萩原部会長 他のご意見はございませんか。では福井さん、もう一度お願いします。
- ○福井委員 福井ですけど、いまなぜこだわったのかというのが、アンケートが何% っていうのが出てきたら私たちは、たくさんの人数の方からこんだけかなっていうイ メージが湧きますよね。

でも、言ったらたった1500人っていうふうに思うんです私は。だから、もうちょっと多人数の方にアンケートっていうのは取るべきではないかなって思うんです。で、返ってきたのがまた少ないですよね、522っていうことは。何か、それをもっとちゃ

んと、なんぼ少なくても半分以上ぐらいの答えが出るような取り組みにしないと駄目なのではないかなぁっていうふうに。それでないと本当の中身っていうのがわからないんではないかなっていうふうに私は思います。

○萩原部会長 人数が少ないっていうアンケートの有効性はどうなのということです よね。これについて皆さんはどう思いますか。それ以外でも結構ですけども。戦略3-1について何か意見はありませんか。

はい、では石塚さんお願いします。

○石塚委員 関目の石塚です。今のアンケートの話で、人数の多い少ないについてははっきりどうかなとわからないんですけど、私はアンケートを答えたことが無いのでどういう形式かわからないが、今よく中学校とか小学校とかの「虐待はありませんか」とか「学校に満足していますか」などのアンケートが良く来ることはあるんですけど、そのアンケートって「楽しい」「まぁ楽しい」「おもしろくない」とか割と極端だったり、じゃあもういい方にしておくということが多くなる。項目だったり、ちょっと一言書いてもらうとかなんかがあると、せっかく書いてくださっている方の本当の気持ちをくみ取れるのではないかと。単純に%というよりもどこに満足しているのか、どこが不満なのかを少しでもわかるような形にせっかくだったらしていただければいいのかなと思いました。

○萩原部会長 はい、ありがとうございます。アンケートの取る方法ですかね、項目の選び方。この戦略3-1の上にある、経営課題3は「安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちづくり」で、そのうちの一つが、「子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちへ」という命題がついています。この計画、自己評価ということで、アンケートにフォーカスがあたって、議論していただいてますが、それ以外の、この戦略3-1についての、「子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちへ」というテーマで何かありませんか。

では、上田委員お願いします。

○上田委員 公募委員の上田です。待機児童についてですが、これは厚生労働省の基準でいう待機児童ですね。保留児のことについて、どれくらいいるのかと、去年の会議の中で保育所が新しくできるとお聞きしたので、それによってどのくらいの入所が可能になったのかも教えていただきたいと思います。

- ○萩原部会長 区役所の方からすぐにお返事大丈夫ですか。
- 〇丹葉子育て教育担当課長 利用保留児童については、30年4月1日ついては13人の待機児童含めまして130人ありました。この31年の4月段階で待機児童はゼロになって、利用保留児童が96人。130に対して96、34人減った形になります。

30年4月2日以降、この31年4月1日までに整備した城東区の保育施設等のキャパについては、保育所が4カ所、小規模保育事業所が1カ所、あわせて559人の入所枠が出来ています。ただし、ご存知のように0歳から2歳の分が小さくて、上に行くほど利用定員は大きくなりますので、実際559人のうち稼働している、入所した部分は250枠ほどで、0から2歳のところは新しく作ったところはほぼ入っていますが、3歳、4歳、5歳のところは既存園も含めましてまだ余裕がある状態になっています。

○萩原部会長はいい、ありがとうございます。他にご意見ございませんか。

はい、では、他に意見がないようでしたら、ただいまの議論を受けての総括をお願いします。

○丹葉子育て教育担当課長 子育て教育担当課長の丹葉でございます。アンケートの20ポイント落ちているところの原因分析は今のところ細かいところまで出来ていませんが、アンケートの回答項目が「思う」「ある程度思う」「あまり思わない」「思わない」という、すごく感覚的な聞き方になっていますので、そこの部分で、「思う」と「ある程度思う」のここの分析が非常にここの数字だけでは判断しにくいというのが正直なところでございます。ただそういうところも含めて、内容に工夫を加えて、同じ指標でさらに続けていくということで、この調査を続けていくのがいいのか、全く項目を変えてしまうのがいいのか、これはこれで取りつつも、イベント・事業に参

加した方からアンケートもまたとるように、別の視点のアンケートを加えるのがいいのかっていうところも、この31年度の運営方針にかかる区政会議でこれから色々お時間いただくことになるかと思いますので、そういうところでも考えていきたいなと思っておりますので、もしこの後でも、こんなやり方はどうだというようなことがありましたら、またご意見をいただければと思っておりまして、そういうところを参考にして、より分析ができるものにしていきたいと思っております。

あと、待機児童につきましてはゼロになりましたが、令和元年以降は、先ほど申しましたように、認可保育所1ヶ所、小規模保育事業者が2ヶ所というのが予定されてるだけですので、今後新たな保育ニーズをどこまで吸収できるのか、ある程度ここが天井なのか、まだまだニーズが上がってくるのか、この秋には、幼児教育無償化の影響もある程度出てくるとは思いますので、そういうところを注視しながら、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、またお気づきの点にありましたご意見等いただければと思います。

- ○萩原部会長 では続きまして、2つ目の項目戦略3-2について、事務局より説明を お願いします。
- 〇丹葉子育て教育担当課長 それでは12ページでございます。戦略3-2「子どもたちが自らの可能性を追求できるまちづくり」について、ご説明させていただきます。

この計画では、「すべての子どもが確かな学力・体力を育むことができる状態」と「子どもが安心して成長できる安全な社会の実現」を掲げております。その成果目標として「授業以外に学習しない児童生徒の割合」が令和4年度、資料では平成34年度となっているところですけども、アンケート結果において小学校では5%、中学校では6%を下回ることとしております。また同時点で「効果的な行政からの支援がなされたと評価する学校の割合」を70%としているところです。

これに対する自己評価ですが、アンケートにおける「授業以外の学習しない児童 生徒の割合」について前年度小学生が6.3%、中学生が7.4%であったものが、小学 生が7.8%、中学生で8.8%とそれぞれ少しですけれども、増えておりますので、評価としてはBの順調でないという形にさせていただきました。

一方、「効果的な行政からの支援がなされたと評価する学校の割合」では、前年度の58%であったものが、72.8%と約20ポイントアップしておりますので、これは評価としてはAとさせていただいたところでございます。

先ほどの戦略3-1と同様に個別評価が分かれてしまっているんですけれども、2つ目の成果目標である「効果的な行政からの支援がなされたと評価する学校の割合」が、前年度から大きく伸びておることもありますので、1の事業の部分をカバーするだけの効果があるのではないかということで全体評価としてはA順調とさせていただいたところです。

ただ、個別評価でBとなりました授業以外に学習しない児童生徒の割合については、 我々、行政の中での色々今後について議論するときに成果目標として表現が非常にわ かりにくいのではないかなというのが思っておりまして、今31年度の運営方針でもこ の表現で出しているんですけども、この部会の議論を経て31年度はもう少し何かわか りやすい表現にしたいなと思っております。また、目標数値が下がっていく、下回る ことを目標にするのも違和感があると思っていまして、よりわかりやすい表現を取り 入れていきたいと思っておりますので、またご意見をいただければと思っております。

次に、具体的な取り組みとして、子どもたちの基礎学力や体力の向上を目指すこととし、中学校等の場所において、塾代助成制度を活用した区内中学生を対象にした学習会、いわゆるJOTO塾の実施、学習会のニーズがあり、条件の整った小学校での時間外学習の実施、小学生の体力向上のための体育用備品等の提供という三つを具体的取組では挙げておるところです。

こちらにつきましても、JOTO塾の利用者が前年度からどうだったのかということであるとか、小学校で対象児童となった子どもの何人が参加してるのか、50%以上の参加をめざすとなっています。こういうふうな業績目標に対して取組実績がどうだっ

たかということで、JOTO塾については、利用人数も上回っておるということで、達成できたと思っておりまして、そしてまた時間外学習実施校につきましても、参加校が増えたことによります、参加児童も増えておりますので、一定達成できたと思っております。

ただし③の相撲を通じた体力づくりというところつきましては、この相撲ということで、土俵マットや簡易なまわしを買って、今年度は4つの中学校の方で使っていただいたんですけども、これがどこまでその体力の向上というところに、成果を上げられたかということが中々確認しにくい状況ありまして、未測定という形になっている部分もありますが、全体としては目標達成、取組予定通りできたということにさせていただきました。

ただ、今年の運営方針で先ほどの部分も含めまして、3番目のところの表現、毎年相撲の備品を買ってそこを充実するのか、違う形の取組に力を入れていくのか検討したいと考えておりますので、こういうものを買ってほしい、こういうものが共有備品としてあればいいということも、学校長から意見聴取もしておりますので、それによってここの指標も変わってくると思っておりますので、例えば、こういうものをやったらどうかというようなアイデアがありましたら、ご意見としていただければと思っております。

続きまして13ページのところ、不登校及び不登校傾向の児童に対する支援についてですが、学校の児童生徒の居場所作りと不登校傾向の児童生徒に対する支援ということを取り組み内容としておりまして、前者につきましては、前年度から何を増やしたらというよりも、少しでも立ち寄っていただける児童生徒が増えたらいいなということで、単純に前年度から増えてればよしという目標にしておるんですけども。また後者については、直接または学校を通じて支援をした児童の数がのべ20人を上回ることができればという目標にしておりますが、この内容につきましては前年度を上回ったんですけれども、不登校傾向の児童生徒に対する支援につきましては、延べ20人に

達しませんでしたので、こちらの評価としましては、②目標未達成で、取り組みは予 定通り実施したという整理をさせていただいたところです。

この結果を振り返る中で、課題欄のところですけれども、学校に登校しているけれども、教室まで来れない、学校には来るけどもクラスの中に入っていけない、そういうふうな相談とか、学校に来た、来てないという、そう単純なものでない事例が結構たくさん見られましたので、そういうケースについて、どんな手法でどういうアプローチをして、どういう件数カウント、評価をしていくのかというところが難しいということが今回明らかになりましたので、改善策のところですけれども、今後は支援内容には大きくは、学力的な面とそれ以外の心理的なものがあるということで、31年度については心理面での支援と学習面での支援、それぞれについてちょっと違う形でアプローチをしようということで改善策を掲げていまその内容で事業の準備に取り掛かっているところでございます。

この取り組みがまだ始めたところですので、どれぐらいのニーズがあるのか具体的な数字をお知らせできるような状況ではないんですけれども、31年度運営方針の中で、その辺は明らかにしていきながら、効果測定を行い、さらにどういう強化が必要なのかもご議論できればと思っておりますので、このあたりの議論は次回、31年度の区政会議の中で、数字が出た段階で色々ご意見をいただければと思っております。

この件に関しましては私からの説明は以上です。

- ○萩原部会長 ありがとうございました。では2つ目の項目、戦略3-2につきまして、 ご発言をお願いします。はい、東野委員お願いします。
- ○東野委員 せっかく進んだのにと思われる方もいらっしゃると思うんですが、11ページの具体的取組3-1-2、保育事業の充実というところなんですが、色んな取り組みをされてることはちゃんと理解してるんですが、やっぱり保育の量が満たされて、その効果で待機児童も減ってるなと思うんですが、今度は保育の量からね、質も大変大切になってくると思うんです。それで、ここでどこに入るかわからないので、具体的

な取り組みとしてね、例えばこども青少年局が、有識者等含めて、取り組みをされてると思うんです。パンフレットも作ってはるし。そういうこともちょっと資料提供していただけたらと思います。そしたら3-2の保育事業の充実というところがより充実するかなと思っています。

すいません。12ページにいかせていただきまして、戦略3-2の自己評価の、授業 以外の学習しない児童生徒の割合が前年度よりも減ってるということなんですが、そ の理由については、もし把握されてるようでしたら教えていただきたいんです。

例えば、10年前からアンケート調査をされてるかどうかわかんないんですけども、 やっぱり何年10年経ってどういうふうになっていったのかというのもグラフ化して、 見える化をしていただけたらと思うんです。

それから、具体的取組の3-2-1ですけれども、その取組実績の③のところなんですが、多分それもおっしゃったと思うんですが、ニーズに応じた取り組みをしたいということなんで、私もそのご意見は賛成なんですけども、やはり校長さんが窓口になりますので、校長さんが一番よく御存じやと思うんですね。うちの学校ではこんなに欲しいということで、されてないとは思うんですが、限定しないで、選択の余地をできるだけ現場に預けるような取り組みをしていただけたらなと思っています。

それから、13ページの具体的取り組みの3-2-2ですね、悩ましい問題なんですけども、この不登校および不登校傾向の児童生徒に対する支援ということなんですが、前の会議にも、学習面だけでなくて、心理的にも支援していきたいということで、それに私も大賛成です。ただ、この場所ですね、できるだけ地域に近いところで、すっと入りやすい。だから、本当の居場所作りになるんですけれども、そういうのを民間っていうか、NPO法人を含めてね、使われてはいかがかなと思ってます。

それから最後お願いなんですけれども、前に城東区の広報誌にも載せていただい たんですが、鴫野小学校の識字教室ですね。あの取り組みですね、委員で、実際に行って、この目で見て、感じられるような日の設定をお願いできたらなと思うんです。 前はJOTO塾の見学を調整して設定してもらったと思うんですが、識字教室についても、 取り組んでいただけたら、調整いただけたら助かるなと思います。

それから最後何かケチ付けるようで、せっかく用意していただいたのに、なんや と思われるかもわかりませんが、前にペットボトルが引き上げられたのは私も賛成で す。賛成なんですが、これプラスチックなので、大阪市はノープラスチック宣言をし てますので。次回からはもし袋等やったら紙袋に変えていただければと思います。以 上です。

○萩原部会長 はい。たくさんのご意見をありがとうございます。他にご意見はございませんか。では、福井委員お願いします。

○福井委員 昨日ですね、NHKの番組で不登校問題を取り上げてたと思うんですけれども、その中で、隠れ不登校っていう人がたくさんいるっていうのを言っておられたんです。こういう対策も必要なんですけれども、ここでそれがあれなんかどうかは分からないですけど、やっぱり学校が楽しいもの、行きたいなって思うものにしていかないとあかんっていうのをその場でもおっしゃってたんですね。

それと、やっぱり学校の先生が忙しすぎるっていう感じもおっしゃってて、生徒全体を見渡せない部分、先生忙しすぎてできない、一人一人対応できないところもあるっていうようなこともあって、子どもたちの意見もそこで出てたんですけれども、何か自分たちが本当に行きたい子が多いと思うんですね。それでもいけないっていう。実際、うちの子も不登校だったんですね。中学で不登校になって、どうにか中学校を卒業して高校も行ったんですけど、やっぱり高校でもちょっといけなくなったり。でもどうにか卒業ができて、大学までいって今は普通に生活をできてるんですけれども。長い目で順番に見ていかないとすぐ出来るっていうのものにはならないと思うんですね。やっぱり学校の先生の対応によって変わってくると思うので、先生の数がどんどん減らされていってるんですけれども、私はやっぱり先生の数が多くなって対応がうまくできるようになったら不登校も減るんではないかというふうに思っています。

ここですぐ、区役所で増やしましょうっていう問題にはならないと思うんですけど、何かそういう場所があれば意見を言ってもらえたらなっていうふうに思います。 〇萩原部会長 ありがとうございます。他にご意見はございませんか。田中さんはどうですか。

○田中委員 成育の田中です。城東区の中に小学校が公立で16、中学校が6つ、私立は別として、それぞれの学校で不登校は約30人ぐらいの規模で、かける10何校で、かなりの不登校がいると思うんですけど、昔はちょっと不良みたいに、外で遊んでるとかが多かったと思うんですけど、この頃は引きこもりというのか、家の中でずっとおる。色んな理由があると思う。家にいてる子をいかに引っ張りだすか。学校に行ったらそれでいいというわけでもないし、さっきおっしゃったように学校が行きやすい同じ場所になってくれると、ほっといても行く。それ以外でも行けない子も出てくる。これは学校とその生徒だけじゃなくて、家庭の中での生活環境に大きなものがあると思うんです。行政が一個一個の家庭にどれだけ支援ができるかというのはちょっと難しいかもしれないけれども、やっぱりある意味、そういうのも作っていかなければいかないのかなというのが一つ。

不登校の居場所づくりについて、東野さんもおっしゃったけれども、色んなところで、色んなバリエーションで居場所づくりを作っていかなければならないように思います。アドバイザーなど専門の方がおるのは当然大事なことなんやけど、もっと気楽に行ってみるような場所がたくさんできればいいと思います。以上です。

- ○萩原部会長 ありがとうございます。他に。東野さんお願いします。
- ○東野委員 田中委員がおっしゃった中で、居場所づくりに、例えば、子どもの食堂ですね、この地域でも蒲生四の聖賢連合が子ども食堂されますよね。5月20何日かな、プロジェクトかな。それから老人と子どももいらっしゃいということで、森之宮の方でされているということですが、それもまた聞きなので、もし、子ども食堂等の居場所作りの活動状況をご存知であれば、その活動状況について資料提供をお願いしたい

なと思う。

- ○萩原部会長 子ども食堂の活動状況についての情報提供、すぐには無理ですか。
- ○丹葉子育て教育担当課長 きっちりとした情報がまだ手元にありませんので、ただ どこで活動されてるかいうのはある程度掴んでますので、ちょっとお時間いただけれ ば、完璧なものになるかどうかは別として、ある程度の情報は提供できると思います のでちょっと時間をいただきますようお願いします。
- ○東野委員 これの窓口はどこですか。
- ○丹葉子育て教育担当課長 難しい問題ですね。子ども食堂というところが窓口まだ
 区役所24区それぞれ違いまして、地域の活動という形で支援してる区と、子どもというところに着目して、私の所管である子育て支援で対応しているところがございます。
 ○萩原部会長 はい、ありがとうございます。他にご意見はございませんか。福井委員お願いします。
- ○福井委員 何度もすいません。先ほどちょっと言い忘れたんですけれども、引きこもり子どもたちの親っていうのが、すごくストレスがあって、親の方の精神状態もすごいしんどいんですよ。そういう親に対してフォローするっていうのを今やってはるのか、それとも今後つくる予定になのか、そのへんちょっとお聞かせいただきたいんですが。
- ○萩原部会長 区役所の方から。
- ○丹葉子育て教育担当課長 今現在は、ご家族へのフォローという取組は無い状態です。今はとにかく児童生徒があまりにも多様で、校長先生と話しても本当に沈み込んだタイプ、得意な科目だけ笑顔で出てくるタイプなど多様なので、それぞれにどういうふうなアプローチをしようかということと、一人でもそういう児童生徒さんがおられたら非常に、労力を使うというと言葉悪いかもしれませんが、時間と力が必要だということで、中々学校教員だけでは、今関われる体制が無いという状況にあります。そのため、現時点ではその先の家族、親御さんへのフォローというところまではたど

り着いてないんですけれども、おっしゃるように確かに、家族に対するケアも必要な ものだと思いますので、来年、今年度こういう形でやっていきますという答えはない んですけれども、いただいて意見として、今後の施策反映に意識を持つようにいたし ます。

○萩原部会長 はい、ありがとうございます。他にございませんか。はい、石塚委員 お願いします。

○石塚委員 すいません、3-1と2の両方にちょっと関連するかなということなんですけども、この書類には言葉として出てきてないということなんですけども、子どもの登下校の見守り、関目は見守り隊という名前で言っているんですけど、今ちょっと参加出来てないんですが、10年近く参加して思ったことをご意見させていただきたいんですけども、子ども見守り隊があることで、もちろん防犯のところとあと、交通、今色んな事故があったりすんですけど、やっぱり大人が立って、子どもが動く時間を見てると、どこに危険があるか、大人の目で実際見てて、私も交差点にたっていて、もちろん信号がある交差点ですけど、左折する車がすごく歩道を踏んで曲がっていくんです。で、曲がっていった先のすぐそこに小学校があるんです。小学校の角なんで、子どもたちはその歩道を歩いてきているんです。なのに、その歩道を乗り上げて歩いてきている。非常に危ないということで、警察にお願いしてポールを立ててもらったんですけど。そういうところもやっぱり子どもじゃなくて、大人が第三者的に見てるからわかるってこともあると思うんですね。

あと、もう一つは2の方で直接的ではないですが、親でもなく先生でもなく地域の おっちゃんとかおばちゃんが、毎日立っているなっていうんで、私も毎日そこにたっ ていると、6年生ぐらいで学校ではツンツンツンリンしているような女の子が、ペチャクチャ喋ってくるんですよ。そこで中々帰ってくれなくて、私も帰れなくて困るみたいな感じで、逆に学校の先生が何言ったか教えてくださいって言われるような感じで、子どもにしたら親にも先生にも言いにくいことが、案外毎日いてるおばちゃんに は気楽に喋れたりするという効果もあったりするんですよね。やっぱりちょっと学校が行きにくくなったり、暗くなっている顔を毎日見てたらわかるっていうのもあるし、地域で買い物している間に、いつも立っているおばちゃんやっていうことで、なんか困ったことがあったら声かけてくれたり。色んな効果がすごく、単純に立っているだけなんですけど、あると思うんですね。

ただ関目も発足当初は道をみたらベストの黄色で真っ黄っ黄になるくらい、警察の方もこんな地域ないですよっていうくらいだったんですけど、高齢化だったりとか色んなことで、暑い日も寒い日も立たれるので、どんどん参加者が減ってきているので、見守り隊をどうやって増やしていくか、保護者の参加をもっと促すとか、そういった方のご支援も区役所の方でもしていただけると、広い意味で色んな効果が出るのかなと思いました。

○萩原部会長 はい、ありがとうございました。まだ、ご発言が無い方、何かご意見 ございませんか。

はい、戦略3-2に関してはご意見が出揃ったようですので、戦略3-2について、ただいまの議論を受けて総括、いくつかお返事はいただいてますが、総括をお願いします。〇丹葉子育て教育担当課長 ありがとうございます。不登校対策、非常にデリケートで難しいものだと思っていまして、時間をかけても成果がそれに比例して上がってくるものでもないと思っておりますので、手探りなところが多いですけども、しっかりやっていきたいと思います。その中で今日は色々参考になるご意見をいただけたと思っています。

特に、子ども食堂につきましては、子ども食堂という単体だけではなくて、色んな層の居場所作りという重複した事業という形になっているところがたくさんあるかと思いますので、それに行政が、行政というとどうしても縦割りになっているところがありますので、どういう括りでアプローチとかご支援できるのかというところを区内でもまた議論してまいりたいと思います。

児童生徒の通学路の安全対策につきましては、昨年地震等もありまして、通学路の安全確認といたしまして、ブロック塀とか道路沿いの樹木の状態というものを確認したケースもありますし、普段の交通量という点では、学校からこの道は抜け道になっているから危ないとか、そういうところも情報提供いただいてますので、それをどういう形で整理して皆さんに提供できるか、また個人の負担が大きくならないようにどういう形で行政が支援できるのかというところも議論していきたいと考えております。中々今すぐこうしますというのがなくて申し訳ないんですけども、そういうところにずっと長く関われる人がだんだん枯渇してきているというお話だったと思いますので、そういうところにも意識もって取組を考えていきたいと思います。

○萩原部会長 ありがとうございます。最後に今までのテーマで言い漏れたりとか、 他のことで何かありますでしょうか。では、池山さん。

○池山委員 菫の池山です。先日から、はぐくみネットについて思うところがありまして、資料とか色々探そうと思ったんですけれども、区政会議のこども・教育部会にはどこ探しても載ってなくて、関連予算事業のところに、運営方針1-1-2の生涯学習の並びのところに、まちづくり部会ですかね、入ってたんですけど。はぐくみネットというのは、地域に開かれた学校作りを進め、子どもたちの生きる力を育むととのに、学校・家庭・地域が一体となった総合的な教育力を発揮し、地域における人と人とのつながりによって子どもを育むということなんですけど、コミュニティづくりということでまちづくりに入っているかもしれないんですけど、こども・教育部会ができたのが、昨年だったと思うので、もともと無かったのでそちらに入ってしまっているのかわからないですけど、私個人的にはこども・教育部会で話し合っていく内容じゃないかなと思いました。

それと、はぐくみネットが主に子どもに関する事業をしましょうとか情報誌を作りましょうということで予算が各校区に下りてるんですけども、地域活動協議会も数年前に出来まして、その中で、補助金をもらうためには、子ども青少年っていう活動

分野のことを必ず入れないと補助金が出ないっていうこともありますし、地活協でも地域で新聞を作りましょうって区役所から言われてますし、私は両方に関わっているので、あっちもこっちも新聞なんだとか、活動イベントを考えるときに地活協でも考えてるけどはぐくみもみたいな、なんとなくちょっとだぶってるなっていう感じもするので、もしできるのならちょっとその辺を整理いただければどうかなと思いました。〇萩原部会長 ありがとうございます。他に。今のことに関してでもいいですし、その他のことについてでも結構ですけど、何かご意見はございませんか。はい、吉田委員お願いします。

○吉田委員 榎並の吉田と申します。この保育所の件なんですけど一応待機児童がゼロになったということでいいなと思うんですが、この認可保育所とか小規模保育所とか、色々あると思うんですが、こないだ先日保育所の子どもが何か近くの公園に行くのになんかずっと3歳児ぐらいの子どもをたくさん連れて行って、そこへ車が突っ込んで子どもがたくさん無くなった事件があったんですけども。例えば私そのときに思ったのは、その保育園の中に小さい園庭でもあれば、そんなわざわざ遠い公園に行かなくても、そういう事故には合わないのになと思いました。

私、孫が3歳くらいのときに、保育園の方へお迎えに行った事あるんですけど、パッと戸を開けましたら、もう狭いところにもう30人も40人もいててね、先生が2人ぐらいもあっちこっち行ってはるんで、保育所の先生もできるだけ少ない人数で、たくさんの児童を預かっている状態なのかなっていう、そういうのは区役所の方でどういう状態の保育所になるとか、そういうのはないんでしょうかね。

例えば園庭が最低、ちょっと園庭は作るとかね、認可の小規模保育所ですか、ちょっとそういうふうにやっぱり区役所の方がちょっとそういうふうな条件で広げていただいて、よりよいそういう生活環境の保育所に預けれたら親御さんも安心になるんじゃないかなと、ちょっと私もあまりひどいは言っていいかわからないんですが、思いました。

○萩原部会長 ありがとうございます。他にご意見ありませんか。はい、福田委員。 ○福田委員 先日、城東区社会福祉協議会が、地域交流会っていう取組をされまして、 私自身も高齢者食事サービスと読み聞かせとこども食堂をしているので、城東区全体 がどんなまちに生活を営んでいるかというのがありましたので、参加させていただい たんです。参加されたのが、全てされていることかどうかわからないんですけど、区 政会議に来ることも含めて、城東区がこんなまちに住みたいという素敵なイメージを 持って生活することが、色んなことにつながると思っているんです。

だから学校に行けないとか家に引きこもっているとか言われる場面もあるとは思うんですけど、色んな人が色んな繋がりをもって、すごくほっとできるまちっていうので、城東区社会福祉協議会が、すごく素敵な計画ができたなって感動したんですけど。産大高校がね、グランドで歌とダンスをするっていうような取組が発表されたり、森之宮で寺子屋をしている、私自身はこども食堂に参加しているので、あと色んな分野があったけれども全てが発表されたわけではなかったので、間隔がね、今までだったら一年に一編とか、何カ月に一編って言われたんだけど、今回は8月くらいに計画したいって言われてたので、区政会議での色んな論議はされますけど、色んな事を色々聞きながら、ちょっと見識が広がったと思ったので、生まれてから生涯を閉じるまで、城東区に住んでよかったなぁというまちづくりができれば、とてもいいなぁという風に、素敵な時間を過ごすことができました。

- ○萩原部会長 はい。では西田さん。
- ○西田委員 先ほど、吉田さんがおっしゃいました、保育所の庭園ですね。こないだの事故を見ましては悲惨だなと思ったんですけども。私の町の東中浜もね、よく乳母車に4,5人乗せて来はるんですけどね、あとは歩いて来はりますわね。そしたらやっぱり車がやっぱり都会ですからよく通るからは怖いなと思ってるんですけど、保育所を作るに当たっては、庭園がいるって言うけど規則にはなってないんですか。何かそのようなことをお聞きしたような気がするんですけどね。そう思いましてね、いや怖

いなと思ったんですけども。先生がみんなたくさん付き添ってくださってね、私らでも待つんですけど、ありがとうございますと言って通っていただけるからね、はいって言ってるんですけどね。

それ以外の見守り隊ありましたね。うちの町でも見守り隊に対して今すごく真剣 に話し合ってるんですけど、中々見守ってくださる方がお年寄りなんですよね。

それで、若い人って言ったら、皆さんお仕事行っておられて、これがすごくどうしようかということになってるんですけど。だから、年寄りが3時くらいになって水まいたり、散歩行ったりして、ゆっくり見守りましょうっていうふうなことをね、話し合ってるんですけどね、中浜では。

それから、JOTO塾なんですけどね、これは成果が上がってるんでしょうか。子どもに成績どうやったとか聞かれへんし。これをやっぱり周期的に経営する方は変わられるんですね、入札かなんかあるんですか。こないだもうちの東中浜では集会所にJOTO塾あるんですけどね、はじめトライやったかな、今はZ会になったんですかね。そんなしょっちゅう変わるということは生徒さんが集まらなかったんかなと思ったりもしたんですけどね。どんなもんなんかなと思ってこれ、JOTO塾って書いてますけどそれだけのみんなも役にたってるんでしょうねと思うんですけど。それだけです、すみません。

○萩原部会長はいい、ありがとうございます。他にご意見はございませんか。

では、保育所に庭園がなくてもいいのかという質問と、トライからZ会に変わって 実績は上がっているのかというご質問をいただいたと思うんですけど。

〇丹葉子育て教育担当課長 認可保育所の場合は、居室の種類に応じてひとりあたりの面積基準が定められております。都心部になればなるほど、土地単価が高くて中々そういうスペースが確保できないため、土地確保が困難等の事情がある場合は、特例措置的に所庭がなくても、近くに公園があれば所庭とみなしたり、所庭として屋上を活用するとかそういうふうな特例措置が認められています。特に小規模事業所のよう

にビルのテナントとして入っている場合は、そういうことが多い実態があります。

それと、認可保育所で所庭を持っているところであっても、一方で今保育人材がなかなか確保できないということで、お散歩に同行する保育士の確保ということを考えると、お散歩とか所外に出ることをちょっと少なくしようという動きもあります。それが本当に保育の質としていいのかどうかというような葛藤も保育士という専門職のところではある様ですけれども、そのあたりは一応国の基準があって、保育所保育指針の中でうたわれていることですから、所庭があるところは所庭で遊びますし、所庭があってもやはりそこだけではなかなか不十分ということで出かけられる保育所もあります。保育指針の中でうたわれていることですから、保育士の先生方が安全な保育環境を確保する中で柔軟にやっておられると思います。所庭が無いからそれが問題だというよりも、その代替措置がちゃんと設けられているか否かということが重要です。

それとJ0T0塾の部分については、おっしゃるように、継続性が重要だと考えています。いただいたご意見は、コロコロと事業者が変わって、やっている内容が変わって良いのかという御心配だと思うんですけれど、基本的には、プロポーザル方式で事業者選定を行っていることから、我々が最低限こういうことをやってくださいということを設定して、事業を受けていただいていますので、大きくやり方と質が変わることはないと思っております。ただ、生徒さんとの関係性であるとか、やはり1年間慣れ親しんだ講師の方がまた変わるっていうのは、マイナスの要素であるかも知れませんが、その継続性をどれだけ担保するかということが重要だと思っています。しかしながら、大阪市の事業請負のルールでは、3年間同じ事業者と契約するとか、一度契約を結べば、以降は更新していくというやり方がなかなか難しく、事業者側に機会を十分与えないといけないということもありますので、単年度の契約という形になって、結果的に、競争する中で、同じ事業者が何年か続ける場合と、今回のように変わってしまう場合がどうしても起こってしまいます。変わってしまう場合についてのリスク

はできるだけないように我々行政側がしっかり契約の中で縛っているということで、 円滑にいくような仕組みでやっている次第でございます。

○萩原部会長はいい、ありがとうございます。他に何かご意見はございませんか。

他にも色々意見が出ておりましたので、3に対しての総括をお願いしてもよろしいでしょうか。

〇丹葉子育て教育担当課長 色々なご意見ありがとうございました。我々行政の中にいると、それはこういうふうに決まっているからということであまり疑問に思ってないことも、皆さんの目線から見ていただくと何でということも色々あるというのが今日分かりましたので、そういうところの情報発信もこれからしっかりやっていきながら、それぞれの子育てに行政がどういう関わりを持っていて、それに対してどういう事業所どういう市民のマンパワーが関わっていただけるのか、そういうところも見えるような形の情報発信をしていきたいと思います。こういう形でこども・教育部会が続いていきますので、またこういう場で忌憚のない、ご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○萩原部会長 ありがとうございます。では、時間早いですが、予定していた議題が 全て終了いたしました。

それでは最後に、区長にまとめていただきたいと存じます。

○松本区長 大変示唆に富んだ、活発なご議論、ありがとうございました。その中で 東野委員の方から、資料要求がいくつかございましたので、できるだけ対応できるよ うにしていきたい。

それから鴫野小学校の識字学級の見学の件でございますけれども、これについて も一度調整をしてみたいと思っておりますので、また別途ですね、皆さま方には案内 を差し上げたいと思います。

それと、不登校あるいはそのひきこもり親のストレスがございました。実は大阪 市の方でもいわゆる子ども施策に関わりましてですね、子どもサポートネットという のを今、試行的に何区かでやってるんですけども。ちょっと紹介させていただきますと、子どもさんお一人お一人について、色んな項目について、星取表を作るんですね。ここは〇、ここは×など。それで、その子どもさんの困窮度合、別に経済的なものだけではなしに、困っている度合を可視化して、見えるようにしまして、福祉の方につないでいくという取組を試行的にやっておりまして、実は、来年度から全区で実施をするという予定になっております。そういったことも含めまして、先ほどご指摘をいただきました、不登校、様々な形態がございます。あるいはその親の方の状況も色々ございますので、それぞれ個別個別にですね、きちっと対応できるようしていきたいなというふうに思っています。もともと事業のとっかかりにつきましては中々うまいこといかないこともあろうと思いますけれども、それは年を経る毎に成熟していくんじゃないかと思います。

あともう一つご紹介させていただきますと、この4月から労基法等の改正によりまして、働き方改革、いわゆる時間外勤務の上限が決められたり、あるいは年間5日以上の年休を取らさなあかんというふうなことになってますけども、例えば学校におきましても働き方改革をやっていかなあかんというふうになっていまして、単純にこれがですね、先生の勤務時間を減らすのではなしに、もっと先生の雑務といいますかね、それをとってあげて、子どもに向きあえる時間を増やしていきたいと思っておりまして、これにつきましては今のプロジェクトチームを作りましてですね、こういうふうなことができるのかということについて、検討を進めているところでございます。

具体的に言いますと、昨年度、教員の長時間勤務を防ぐというよりも、翌日の授業の準備に専念をしてもらうためにですね、夜18時になりましたら、学校の電話は全て留守番電話に切り替わると。当初は保護者の方からですねかなり苦情が来るのではないかというふうな危惧をしておったんですけども、実際はそうではなくて、皆さんご理解いただいたと、いうふうなことがあったりします。

そういったことも含めまして、先生が子どもに向き合える時間、あるいは授業準

備にあてる時間、これを増やしていくというふうなことを大阪市としても積極的に進めていきたいというふうに思っているところでございます。

ちょっと長くなってすいません。子どもの見守りにつきまして担い手づくりというふうに話がございました。中々難しい問題でございますけれども、こういったものの担い手の基礎となりますと、やっぱり単位町会ではないかと思います。単位町会の加入促進につきましても、ウェルカムパックといいまして、城東区に転入された方にお配りするという一連のものがあるんですけども、そこにですね、町会に加入しましょうというふうな案内チラシを入れたり、そういった形で少しでも町内会活動が活発になりますように努力をさせていただいているところでございます。

あともう一つご紹介させていただきますと、先ほどのはぐくみネットと、地活協の事業がだぶり感があるというお話がございました。これにつきましては、社会教育法が改正されまして、地域学校協働活動という名前で、はぐくみでありますとか、中学校でやってます元気アップ、それと地活協の事業であるとか、児童いきいき放課後事業、それと生涯学習、こういったものをですね、それぞれどういうふうな役割を果たしてどういうふうに連携していくのか、そういう整理をしていくというふうな作業に取りかかろうとしておりますので、先ほど池山委員からございましたことにつきましても今後整理を図っていきたいと思っております。

色々と長々と今大阪市の方で検討している施策についてご紹介を差しあげました けど、非常にそういう意味では、皆様方に出していただきました意見ですね、非常に 今日的な課題を的確におつきになっている意見であったと思います。

今後ともどうぞ忌憚のない意見をこの部会、あるいは本会の方でお出しをいただきまして、少しでも城東区が良くなりますように我々としてもがんばっていきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願い申しあげて、総括とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○萩原部会長 ありがとうございました。それでは最後、事務局お願いします。

○縣総務課長 萩原部会長、内山副部会長、委員の皆様どうもありがとうございました。本日いただきましたご意見等を踏まえまして、今後30年度の自己評価につきまして確定するとともに、今年度の取り組みや、来年度の運営方針への反映を検討してまいりたいと考えております。それから、最初にもお話させていただきましたが、資料2「ご意見・ご質問シート」をお配りさせていただいています。後日でも結構です。ファックス、メール等、何でも結構ですので、本日は言い漏れた意見等も含め、何かお気づきの点がございましたら、ぜひご意見をいただきたいと思います。

事務連絡は以上です。本日はありがとうございました。